

募集要項

1 主催者

長良川うかいミュージアム

2 作品のテーマ

特に制限はないが、たとえば鶺鴒や長良川がイメージできるキャラクターあるいは長良川うかいミュージアムを象徴する、親しみやすいオリジナルキャラクター。当館では令和9年1月～3月にかけて特別展示「収蔵品展」を開催する。そのイメージキャラクターとして使用できるものが望ましい。応募された原画作品は当館で審査し、大賞を1作品、準大賞を2作品程度で決定する。大賞作品を冬春イベントキャラクターの原画として採用する。

3 作品の種類

キャラクターデザイン

4 作品の規格

PDF・PNG・JPEG 長辺 2000px 程度

5 応募方法

所定のフォームより、画像を添付して応募。
形式は PDF・PNG・JPEG 長辺 2000px 程度
2 作品を応募する場合は、2 フォーム送信する

6 応募フォーム

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdQbiT6zcZx9uY3fy02SuFfWkFARX1bdPF9SBzvVENXD8fhIg/viewform?usp=header>

二次元コードはこちら→



7 募集期間

2026年08月01日（土）から2026年08月30日（日）まで（必着）

8 選考方法

・オンライン投票

当館公式ホームページ内のイベントページに、専用の投票フォーム（Google フォーム）を設置する。作品番号を選択する方式で投票を行う。投票は原則として一人一回とする。

・館内投票

館内に特設コーナーを設置し、応募作品を公開する。来館者は展示作品を閲覧のうえ、所定の方法（投票用紙またはQRコード）により投票できるものとする。

・投票の集計方法

オンライン投票および館内投票の合算により集計を行う。なお、館内投票についてはオンライン投票に対し1.5倍の票数を付して集計する。

・最終選考

一般投票の結果に基づき、上位作品を選出する。その後、デザイナーおよび館内関係者による審査を行い、最終的な受賞作品を決定する。審査にあたっては、独創性、実現性、テーマ適合性等の観点から総合的に評価する。

9 表彰・賞金

大賞作品応募者には1万円分の図書カード、また準大賞作品応募者には5千円分の図書カードを進呈する。（来館時に手渡しにて贈呈）

1 0 採用作品の発表

10月31日（土）※SNS・HPにて

1 1 採用作品の取扱い

- ・当選者は採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を主催者に移転する。

1 2 採用されなかった作品の取扱い

- ・応募作品は返却しない。

1 3 応募条件

- ・ 募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とする。
- ・ 採用されなかった作品の著作権は主催者に移転しない。
- ・ 応募者は、応募事業の紹介や記録のために主催者が応募作品を利用することを認める。
- ・ 入選者は、採用作品の修正・翻案を主催者に認める。
- ・ 入選者は、主催者が採用作品の商標・意匠の出願登録をすることを認める。
- ・ 入選者は、賞金等に係る税金について最寄りの税務署に相談する。
- ・ 応募作品は、他のキャラクターデザイン等に類似していないこと。
- ・ 「5. 応募方法」の内容を満たしていること。
- ・ 応募作品には、第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用しないこと。また、生成 AI 等を使用した作品の提出は禁止する。
- ・ 権利侵害の損害賠償等が提起された場合、当館は一切の責任を負わない。
- ・ 採用された原画作品は、当館指定のデザイナーによってキャラクター化する。原画作品の使用にあたっては、必要に応じて作品に変更・修正を加えたり単色やモノクロで使用する場合がある。
- ・ 採用作品の応募者は、採用と同時に当館に対して当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、二次使用权、公衆送信権、その他一切の権利は当館に帰属する。
- ・ 手描き・デジタルを問はないが、応募方法は「5. 応募方法」記載のとおり。